起こりうる大地震 県の備えは

四方に活断層 防災対策の現在地

17日、阪神・淡路大震災から28年を迎えた。今年は関東大震災から100年の節目でもある。死者35人、9722棟全壊と甚大な被害となった姉川地震（1909年）以降、県内は大地震の発生はないが、実は四方を活断層に囲まれ、直下型の大地震が起きる可能性はある。南海トラフ地震が発生した場合も、大きな被害が想定されている。地震はいつ、どこで起きるかわからない。県の防災対策の現状と課題を探った。（武部真明）

2022年10月に実施した近畿府県合同防災訓練。滋賀県北部を中心に震度6強の地震が発生し、長浜市などで大きな被害が発生したとの想定だった＝県提供

■県内での過去の地震被害

1596年	慶長伏見地震	現在の栗東市で家屋全壊、死者多数
1662年	寛文地震	比良岳付近を中心に被害、死者300人以上
1909年	姉川地震	現在の長浜市を中心に死者35人、負傷者643人、住家全壊972棟
1946年	昭和南海地震	死者3人、負傷者1人、住家全壊9棟
1952年	吉野地震	死者1人、負傷者13人、住家全壊6棟
2018年	大阪北部地震	負傷者3人

＊県地域防災計画より（一部省略）

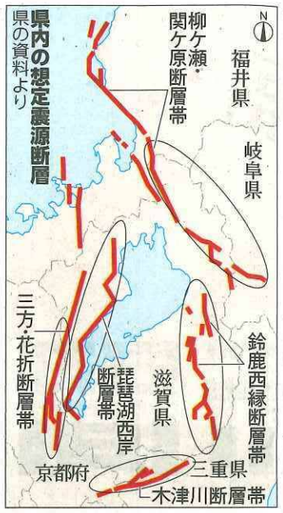

福祉と一体 避難計画

県は避難計画づくりのスキームとして「滋賀モデル」をつくった。防災と保健・福祉を結びつけることで「誰一人取り残さない防災の実現を目指す」としている。

災害では高齢者や障害者に被害が集中する。東日本大震災では、犠牲者の約6割を高齢者が占め、障害者の死亡率は被災住民全体の約2倍だった。こうした「災害弱者」はその対応が阪神大震災で注目され、現在では難病患者や妊婦、外国人らも含め「要配慮者」と表現されている。

県は2019年から、防災と保健・福祉、それぞれを担当する部局がばらばらに対応するのではなく、日常的に接しているケアマネジャーらとも連携し、一緒になって要配慮者の避難支援を検討する仕組みづくりを進めてきた。

21年の災害対策基本法改正で、避難に支援が必要な人それぞれについて個別に避難計画を作成することが市町村の努力義務とされた。これを受け、同年に大津市と高島市が「滋賀モデル」に基づく支援計画づくりに取り組み、こうした動きは22年、15市町に拡大した。

県内の要配慮者は約10万1千人。市町はその中から「真に支援が必要な人」を選んで優先的に計画づくりを進めなければならないが、その判断が難しいという。本人の状態だけではなく、地域にひそむリスクや家族の状況なども条件となり、調整に手間がかかる。

さらに迅速な計画づくりの妨げになっているのが、計画作成の前提となっている「本人の同意」。避難をあきらめている人もいて、ていねいに説明して理解を得るのに時間がかかるという。

「受援」調整係を設置

県は19年に「災害時受援計画」を策定した。被災した際に県外から受けるさまざまな人的・物的支援をスムーズに活用できるように、調整するための組織や手順を定めている。

災害発生の際、県災害対策本部内に「受援調整係」や「輸送調整所」を設置。受援調整係は寄せられる支援と被災した市町のニーズとの間にミスマッチが起きないようにする。輸送調整所は県トラック協会や県倉庫協会などと連携し、支援物資を集め、必要な市町へ配送できるように整える。

16年に起きた熊本地震では、要請を待たずに国主導で物資などを送り込む「プッシュ型支援」を実施したが、受け入れ側の調整がうまくいかず滞ったことがあった。受援計画づくりは全国各地で進められている。

県内では大きな災害が近年起きていないため、罹災証明書の発行など被災地特有の業務を経験している職員が多くない。「大災害が起きたところへ職員を派遣し、支援と勉強を兼ねて経験を積み重ねていきたい」（県防災対策室）という。

感染対策や女性参画

防災対策の基本的な考え方は「県防災プラン」で定められている。18年につくった「県地震防災プラン」をベースに、その後に起きた大災害の教訓などを踏まえて地震以外の災害も対象とし、21年3月に策定された。新型コロナウイルスなど感染症への対応や女性参画の推進など新しい視点が盛り込まれている。

避難所運営について、感染症対策に配慮したガイドラインを作成し、段ボールベッドなど避難生活に必要な物資の備蓄や適切なゾーニングなどを示している。自宅療養や分散避難で避難所に来ない人々をどう把握し支援していくのかは、これからの課題だという。

方針決定などへの女性参画は意識的に進めている。県防災会議の女性委員の比率は18年度で17・2％だったが、22年度は33・9％とほぼ倍増した。

22年には女性をはじめ多様な立場の視点で防災を考える啓発カード「しが防災プラスワン」を作った。子どもがいても出勤・出動できるように「家族を預かる仕組みを地域で構築する」を提言。さらに「本人のニーズを一番よく知っているのは本人」として、女性だけではなく「子ども、LGBTQの人、在日外国人、障害者らの参加促進を」などと呼びかけている。

死者最大2200人 県が被害想定

2014年3月に公表された県地震被害想定によると、被害が最悪となるシナリオは、琵琶湖西岸断層帯による地震が冬の深夜（午前0～同5時）に発生したケースだ。

マグニチュード（M）7・8で、県南部を中心に強い揺れに襲われ、大津、草津、守山、栗東、野洲、近江八幡、高島の7市で震度7を記録する。県全体で死者数は約2200人、負傷者数約2万1千人。建物は約3万9千棟が全壊し、直後には63％が停電、49％が断水する。避難者は約11万6千人となり、1週間後には約25万人と想定されている。

南海トラフ地震では、県内の震度が最も大きくなるケースの地震が、やはり冬の深夜に発生する場合が最悪と想定されている。震度は南東部の市町などで6強、北部の長浜市などは6弱。県全体で死者数は約470人、負傷者数約1万人、約1万1千棟が全壊する。1週間後の避難者は約16万人になる。

「焼け野原 光景いまも」JR西社員だった三日月知事

「信じられない焼け野原、においも強烈だった」。三日月大造知事は阪神・淡路大震災当時、JR西日本の社員として神戸市に支援に入った。そのとき見た光景を「今でもはっきり覚えている」と、17日の定例会見で振り返った。

28年前の1月17日、入社2年目だった三日月知事はJR山陽線・岩国駅（山口県）で勤務していた。「相当な揺れ」を感じたという。新幹線も動かず、「尋常ではないことが起きている」。被災地での支援を志願し、2月から約2カ月、新長田駅などで業務にあたった。

被災地では、ボランティアとして炊き出しなどに取り組む市民らの姿があった。「震災復興の灯がともり始めた」と実感し、「こういうことができるのかと当時思ったことを記憶している」と話した。

三日月知事は「震災の記憶や教訓を刻み込んで、防災対応能力を高めていくことが重要」と語った。

滋賀

大津総局
〒520-0044
大津市京町
3丁目5－12
☎077(524)6601
fax (523)1156
メール:ootsu@asahi.com
彦根支局
☎0749(22)0470

購読のお申し込み
配達お問い合わせ
0120-33-0843
(7:00～21:00)

購読・配達のご用は
大 津 077(524)5310
草 津 077(562)0034
八日市 0748(22)0172
彦 根 0749(24)2561
長 浜 0749(62)0302
広告(土日祝除く)
京 都 075(241)1231
折り込み(日祝除く)
栗 東 077(551)3921

情報こちらへ

事故の第一報や身近なニュース催し・話題など題字下の電話・ファクスやメールにて総局・支局までお寄せ下さい写真も歓迎です

ootsu@asahi.com